

# 就労環境改善のための予算へ

## 関係省庁へ要請・交渉

### 保険局 建設国保支援を約束 10歳家族のハガキ手渡す

鈴木副委員長を団長に68人が参加、保険局からは森山国保課長補佐ら3人が対応。概算要求段階での現行補助水準の確保等について要請を行な

森山課長補佐は、来年度予算確保に向けて「所得水準の低い国保組合への定率補助は現行通り32%を維持。普通調

整補助金も所得の低い組合に必要額が配分されるよう配慮



厚生労働省・保険局交渉

している。今後も建設国保の役割が発揮できるように支援していく。医療保険の一元化では「市町村国保と国保組合の2つの枠組みを変更する考えはない」と回答しました。

4年ぶりの実施となる所得調査では「7月6日からの試行調査を経て、7月中旬に具体的な調査方法を周知、8月上旬から本格調査を予定している」。必要経費については「国庫補助で対応する」。また、試行運用（情報連携と所得情報での確認）については「情報連携が原則。あくまで任意での対応で構わない」との見解を示しました。

最後に参加者から、組合員の10歳になる娘さんが書いた要請ハガキが手渡されるとともに、ハガキ要請に対する感想の求めに、「手書きに非常



総務省交渉

に重みを感じている。建設国保は『命の綱』という言葉をとくさん目にした。皆様の『命の綱』を支える思いで財務当局との交渉にあたっていきな

### 官開人 技術の継承が重要 技能検定を受けやすく

人材開発統括官班は森田副委員長をはじめ17人が参加。企業内人材開発支援室からは金尾室長、山崎補佐、森岡補佐、能力評価担当室官室が

制度団体との意見交換の要望があれば対応したいとの認識が示されました。

6月27日公布の改正建築基準法では「説明会を実施する

ので受講してほしい。また、全建総連で独自の説明会等の予定があれば、国交省では技術的助言ができるので相談してほしい」と話しました。

省工ネ基準適合義務化への対応では「住宅省工ネ性能を徹底的に検証し、伝統木造住宅にも配慮しながら、義務化は丁寧に検討したい。また、

山口副委員長を団長に税務担当役員等12人で総務省交渉を行ないました。総務省からは自治税務局都道府県税課の金谷係長（直税第1係）、本橋係長（住民税第3係）等5人の担当官が対応しました。

### 総務省 実態見て判断を 社保加入進展で請負に

「社会保険の未加入解消等が進む中で、事業所で働く仲間が一人親方として請負とされる実態が増えている。実態は雇用に近い」との仲間

の意見に対し、「雇用が請負の様式で対応するなど丁寧だ」

成が喫緊の課題であり、技術・技能を継承、訓練していく形が今後ますます重要になると認識している。来年度の予算要求においても適切に確保したい」と挨拶。

人開金特定訓練コースの変更届提出期限については、交渉団から講師が急遽前日に、体調不良等で授業のコマを変更する時がある。この場合も実施前に変更届を提出なのか」という発言を受けて「助成金の主旨として、訓練実施前に計画を確認する必要はあり込む方針が示されました。

### 基準局 安全帯で経過措置 一人親方の安全を充実

基準局要請には、石川副委員長を団長に21人が参加。労働基準局から担当官ら4人が

要請項目に対し厚労省は、来年度予算確保では、「労働安全衛生対策への必要な予算確保に努め、建設工事従事者基本法及び基本計画の実行に

### 国交省 説明会に助言も 改正建築基準法が公布

本下副委員長を団長に23人が参加し、国土交通省は伊藤住宅局長ら16人が対応しました。



国土交通省交渉

冒頭、伊藤局長から改正建築基準法の活用、大工技能者育成事

業の推進、働き方改革の重要性等が説明されました。

住宅リフォーム団体登録制度の消費者向け周知や登録

は、ポータルサイトの開設による登録団体の情報発信や国交省マークを表示したパンフ等の作成について登録団体と意見交換をしていくこと、さらに安心R住宅

「今年度の事業の成果したいので協力願いたい」と回答。組合側の「安全経費は、下請までもらえている認識はあるのか」に、厚労省は「全てに行き渡っている認識はない」と述べました。組合側の「労働行政の職員増員については、指導等をする監督官が増えている一方で、判断をする事務官が減っている」に、厚労省は「非正規職員でも職種によっては調査を実施している」と回答しました。